

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【公表番号】特表2000-501386(P2000-501386A)

【公表日】平成12年2月8日(2000.2.8)

【出願番号】特願平9-519166

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 38/00

A 6 1 P 27/02

A 6 1 K 45/00

C 0 7 K 14/47

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 K 31/00 6 2 7 A

A 6 1 K 45/00

C 0 7 K 14/47 Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月10日(2003.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】



手続補正書

平成15年11月10日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第519166号

2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 94710 カリフォルニア バーカレイ
セブンス ストリート 2910

名称 ゾーマ コーポレイション

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー15階
氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策
電話 (大阪) 06-6949-3910



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。

請求の範囲

1. 角膜上皮損傷に関連する感染を処置するための医薬組成物であつて、該組成物が、充血、結膜水腫、粘液分泌、新血管新生または潰瘍形成を減少させるに有効な量の殺菌性／透過性増強（BPI）タンパク質産物を含む、組成物。
2. 前記BPIタンパク質産物が、BPIタンパク質のアミノ末端断片である、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
3. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₂₁である、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
4. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₂₃である、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
5. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₄₂である、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
6. 抗生物質または抗真菌剤をさらに含む、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
7. 抗炎症剤をさらに含む、請求の範囲第1項記載の医薬組成物。
8. 角膜上皮損傷に関連する感染を処置するための医薬の製造のための、充血、結膜水腫、粘液分泌、新血管新生または潰瘍形成を減少させるに有効な量の殺菌性／透過性増強（BPI）タンパク質産物の使用。
9. 前記BPIタンパク質産物が、BPIタンパク質のアミノ末端断片である、請求の範囲第8項記載の使用。

10. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₂₁である、請求の範囲第8項記載の使用。

11. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₂₃である、請求の範囲第8項記載の使用。

12. 前記BPIタンパク質産物がrBPI₄₂である、請求の範囲第8項記載の使用。

13. 前記医薬が抗生物質または抗真菌剤をさらに含む、請求の範囲第8項記載の使用。

14. 前記医薬が抗炎症剤をさらに含む、請求の範囲第8項記載の使用。

15. 角膜上皮損傷に関連する感染に関連するか、あるいは角膜上皮損傷に関連する感染から生じる、充血、結膜水腫、粘液分泌、新血管新生または潰瘍形成を減少させるのに使用するための、BPIタンパク質産物の眼科用調製物。

16. 抗炎症剤および／または抗菌剤をさらに含む、請求の範囲第15項記載的眼科用調製物。